

第 1 回氷見市立地適正化計画改定検討委員会

○日時 令和 5 年 11 月 8 日(水)午後 2 時 30 分～午後 4 時

○場所 氷見市役所 301 会議室

○出席 委員 9 名、事務局 8 名

○次第

1. 挨拶
2. 委員紹介及び委員長・副委員長選出
3. 委員長挨拶
4. 計画改定の概要・現行計画のフォローアップ・災害ハザードの分析概要について
5. 計画改定の方向性及び施策イメージについて
6. 質疑応答および意見交換
7. 事務連絡（今後のスケジュールについて等）

○配布資料

- ・資料 1 説明資料
- ・参考資料 1 参考資料（防災指針の考え方等）

—出席者名簿—

区分	所属・役職	氏名	備考
学識者	富山大学 都市デザイン学部 教授	本田 豊	
	富山大学 都市デザイン学部 准教授	井ノ口 宗成	
関係機関 又は 団体の代表 者等	氷見建設業協会 事務局長	表 良広	
	富山県建築士会 女性委員会	大門 益子	
	自治振興委員連合会 朝日丘地区	林 茂之	
	// 東地区	大嶋 充	
	// 加納地区	大谷 良和	
// 窪地区	西川 三郎		
行政機関	富山県高岡土木センター氷見土木事務所 所長	高嶋 康	
事務局	氷見市建設部都市計画課 課長	高田 昌計	
	// 主査	瀬戸 智徳	
	// 主査	小林 壮嘉	
	氷見市建設部ふるさと整備課 課長	浜本 伸二	
	// 主査	山崎 享伸	
	氷見市企画政策部地域防災課 課長	中川 道郎	
	株式会社日本海コンサルタント	眞島 俊光	
//	上野 朋弥		

1. 開会挨拶

(都市計画課 高田課長)

- ・本日はご多用のところ出席いただき、また、市政全般にご高配を賜り、お礼申し上げます。
- ・本市では平成31年3月に氷見市立地適正化計画を策定したが、令和2年の都市再生特別措置法の改定により、新たに防災指針の記載が義務付けられた。本員会では、防災指針を作成するとともに、計画作成後概ね5年が経過したことから、これまでの施策や進捗状況などの計画の評価・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを検討するため設置した。
- ・皆様にはそれぞれの専門的見識から、忌憚のないご意見、活発な議論をお願いしたい。

2. 委員紹介及び委員長選出

※事務局から委員の紹介

※本田委員を委員長候補として選出、一同了承

3. 委員長挨拶

(委員長)

- ・日頃より、都市計画や交通計画、交通まちづくりに関与しているが、近年は急速に進む少子高齢化を受けて、全国で地方創生が進んでいる。都市の分野では、国が立地適正化計画の策定によるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方によるまちづくりを進めている。一方で、全国で災害の激甚化・頻発化しており、立地適正化計画に防災指針を位置付けて改定が求められている。氷見市においても平成31年に立地適正化計画を策定しているが、防災指針の追加等に向けて計画を見直し、改定をしたい。皆様には活発な議論の協力をお願いしたい。

4. 議事

次第4 計画改定の概要・現行計画のフォローアップ・災害ハザードの分析概要について

(事務局)

- ・資料により説明

(委員A)

- ・居住誘導区域において若年層を増やしていくことになるが、防災対策のターゲットに若者や子供たちをターゲットに考えていくのか。

(事務局)

- ・まちづくりの方針2に子育て世代の定住促進を挙げているが、防災指針については、ご高齢の方も含めて全ての方が安全に暮らす場所を作るという視点で考えている。

(委員A)

- ・全世代について考えるということで承知した。

次第5 計画改定の方向性及び施策イメージについて

(事務局)

- ・資料により説明

(委員B)

- ・全国で約8割の自治体が、居住誘導区域内に浸水想定区域を含んでいるとの説明があったが、どの程度の浸水のレベルが含まれているのか。想定最大規模や計画規模で違いがあったりするのか。

(事務局)

- ・国土交通省の資料では、どの程度の浸水深かまでは示されておらず、約2割の都市が完全に浸水想定区域を除外していると示されている。

(委員B)

- ・説明では浸水深3mを区分にしていたが、考え方が示されているのか。

(事務局)

- ・浸水深3mは国が示した基準ではなく、垂直避難も想定して設定したものである。

(委員C)

- ・分析が詳しく分かりやすかったが、更なる少子高齢化などにより、目標値と現状値がますます離れていくと想定され、今後10年先等を見据えてどのように考えていくかが重要である。
- ・ハード・ソフトのほかに、ヒューマンの3つの視点が大切で、実際に動かすのは市民である。氷見高校での生徒の取組なども踏まえ、公・民・学の連携が重要ではないか。
- ・小中高の児童・生徒には、東日本大震災などの歴史を踏まえ、将来の地域を守る担い手として、思想を植え付けていく必要がある。

(委員長)

- ・市の防災計画に、大嶋委員のご指摘の視点はありますか。

(地域防災課長)

- ・今年5月に防災計画を見直しており、近年は福祉との連携として、高齢者が安全に避難できるよう、個別避難計画の作成の推進等を盛り込んでいる。氷見市は高齢化率が40%を超えている状況を踏まえ、長期的なスパンとしても防災計画の修正に取り組んでいく必要がある。

(委員B)

- ・防災を考える上で、自助・共助・公助の視点が重要である。行動目標を掲げて考えていく習慣・意識を醸成し、広めていくことが重要である。民生委員の方と一緒に高齢者を守ることが大切で、それがヒューマンパワーだと思う。

(地域防災課長)

- ・市ではマイタイムラインの作成を推奨・周知しており、自分自身の避難を考えてもらえるように取り組んでいる。

(委員A)

- ・自助・共助・公助の視点とともに、防災教育との連携がある。また、氷見市の取組として防災訓練がしっかりされていると思う。防災教育などの視点もしっかりとこの計画の中に盛り込んでいければよい。

(委員C)

- ・避難に向けた実践行動として、上庄川の県の協議会などの取組で、防災訓練を行っている。

(委員長)

- ・地域防災計画の取組も進められており、しっかりと連携していく必要がある。

(委員D)

- ・当初計画の策定委員ではなかったため当時の経緯は不明であるが、今回の改定意義として防災指針の追加と聞いた。この計画は人口が減少している市街地に居住を誘導する計画なので、市街地において重要になる災害は、土砂災害やため池などではなく、大火や雪害であろう。
- ・大火を防ぐための地域づくりとして、防火帯となる道路の整備があるが、市街地では都市計画道路の整備が進んでおらず、また、窪地区や北部でも道路幅員が狭く、除雪ができないなどの課題もある。このような地域的な課題も含めるべきではないか。

(事務局)

- ・火災などの視点でどのように分析できるかも含め、ご指摘の視点を踏まえて検討したい。

(委員長)

- ・私自身、阪神大震災の経験があり、震度7が相当揺れることを知っている。氷見市においても最大震度7の想定があるが、地盤などの影響があるのか。

(地域防災課長)

- ・氷見市の市街地はかつて海底であったことから、揺れやすいと聞いている。

(委員長)

- ・これまで、氷見市内で大きな地震を経験しているか。

(地域防災課長)

- ・平成19年に震度5があったが、それ以外は聞いていない。

(委員A)

- ・大火と雪害リスクに関する意見について述べると、大火については、建物側は基準で耐火性が確保されているが、延焼火災は大火につながり分析しても良いかもしれない。しかし、発

火点や風向きでシミュレーションが大きく変わり、妥当なものにするのが難しい。そのため、大火は検討が難しいが、雪害についてはしっかりと分析したらよい。雪害のハザードマップはないが、道路幅員や除雪ステーションまでの距離などで分析条件を設定できるなら、リスク分析ができるかもしれない。

- ・近年の災害の特徴として、大阪北部地震の際に通学路のブロック塀の調査がされたが、古い家屋のブロック調査は進んでいないと思われる。通学路の安全性の他、確実な避難路の確保もすべきであり、まちが変わる過程のなかでこの辺りにも配慮すれば、強いまちづくりが進むだろう。近年の災害の特徴が反映されるような施策になればよい。

(事務局)

- ・道路幅員のデータの有無を確認して、分析できるか検討したい。また、他都市での近年の災害状況についてもレビューしておきたい。

(委員E)

- ・防災指針を超えた話になるかもしれないが、避難時に一時避難はできたが、家屋倒壊などで自宅に戻れない場合における、長期避難について検討しているか。
- ・他市で被災した方を本市に受け入れることも定住につながると思うが、どのように考えるか。

(地域防災課長)

- ・原子力災害を除き、他市への避難は検討していない。市内では高台の氷見高校やふれあいスポーツセンターで二次的な避難生活をおくる想定をしている。

(委員E)

- ・水害や地震で住めない方々の受け入れ場所はないのか。

(地域防災課長)

- ・防災計画においても、設定していない。本市は大規模災害の経験がなく、詳細な検討がされていないが、例えばプレハブの設置場所としては、ふれあいスポーツセンターや氷見高校のグラウンドなどが想定される。

(委員長)

- ・立地適正化計画に防災計画の中身をどこまで反映するのかにもよるが、現時点では防災計画において大規模災害時の具体的なところまで検討されていないとのことである。

(5) 今後の予定

(事務局)

- ・資料により説明

(委員B)

- ・国土交通省との協議では全国の他都市と比較されるだろうが、浸水想定区域を含むエリアの

許容割合など、指導があるのか把握しているか。

(事務局)

- ・国からは考え方については指摘されるだろうが、数値等について明確な指摘をするわけではないと聞いている。そのため、本市の状況を把握し、それに対して適切な手当てができていれば問題ないだろうと想定している。

(委員F)

- ・計画の改定に伴うアウトプットとして、例えば「芸術文化館などを整備した」「都市計画道路を整備します」といったように、具体的な施策を示してほしい。

5. 閉会

【会議の様子】

